未来への選択　社会保障制度と財政の持続可能性の確保

高齢化の進行により、高齢者とそれを支える現役世代の人口が1:1に近づく「肩車社会」が到来し、社会的な格差は広大し、社会保障制度と財政の持続可能性はますます重要となります。社会保障にかかる給付と負担の不均衡を改善する必要があり、まずは医療・介護費の増加に歯止めをかけることが課題です。

医療・介護の費用と効果に対する国民の意識を高めていくとともに、ITの活用や技術革新によって費用の抑制を図ることが求められます。大都市では、医療・介護サービスが不足し、地方では過剰になるなど、サービスの地域的偏在の是正を含め、人材・技術面等での効率的・効果的なサービス提供体制を構築していく必要があります。

債務残高がGDP比200%を超えるなど極めて厳しい財政状況が続き、長期的には経常収支が基調として赤字となる可能性もある中で、早期に財政収支を改善した上で債務残高対GDP比を下げる等の明確な目標の下で、着実に財政健全化を推進し、安定した経済活動と国民生活の基盤を作っていく必要があります。

未来への選択　社会保障制度と財政の持続可能性の確保

6月13日の政府の経済財政諮問会議で決定された経済財政運営の基本方針「骨太の方針〈仮称〉」の素案においても、150年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指すことが明確化されています。

経済財政諮問会議の専門調査会である「選択する未来」委員会の中間整理は、「人口急減・超高齢社会」という未来が間近に近づきつつあり、現状のままでは、経済成長や財政・社会保障の維持が困難になるとの警鐘を鳴らすものです。

委員会では、人の活躍、地域の未来、成長・発展にかかる重点課題と中長期的な政策枠組みの在り方について、今後も掘り下げた議論が進められ、本年中を目途に最終報告がまとめられる予定ですが、この中間整理で示された「未来への選択」のための改革・変革の方向性については、危機意識の共有により、様々なレベルにおいて具体化に向けた動きが生まれることが期待されています。

出典: 内閣府HP　「選択する未来」委員会中間整理

■小久保けんいち プロフィール
昭和49年小川町生まれ、小川町在住
小川小学校、小川東中学校卒業
城北埼玉高等学校卒業
早稲田大学教育学部国語国文科卒業
平成26年 埼玉県西第15区選出

■趣味
映画・音楽鑑賞（特に伝統芸能）
スポーツ観戦

■座右の銘
意志ある所に道は通じる

■ホームページ:http://kokubo-kenichi.jp　■ブログ:http://ameblo.jp/kokubo-kenichi/

［討議資料］

［自民党］埼玉県 西第15区（小川町・滑川町・嵐山町・鳩山町・ときがわ町）

埼玉県議会議員 小久保（こくぼ）けんいち 県政だより Vol.1

2014年 7月

未来への選択　人口急減・超高齢化の到来

- 日本の総人口は、現状の出生率の水準が続けば、50年後には約8,700万人と現在の3分の2まで減少するといわれています。
- 人口の約4割が65歳以上というかつて経験したことのない著しい「超高齢社会」を迎えます。

日本の人口は、2008年に1億2,808万人でピークとなり、その後2013年までに年平均16万人すつ減少してきました。

現状の出生率の水準が続けば、人口減少は更に加速し、2010年代後半から2020年代初頭には年平均100万人減となります。

このかつて経験したことのない「人口急減」は、労働力の減少、経済成長の鈍化、地域経済の縮小、社会保障や国・地方の財政の持続性の危機など、未来に大きな影響を及ぼしていくことになります。

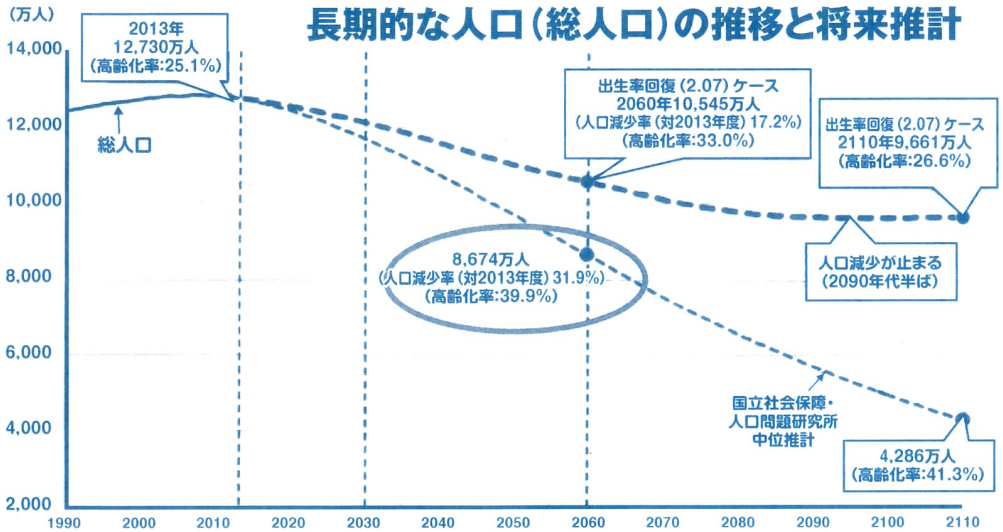

制度、政策や人々の意識が速やかに変われば、「人口急減・超高齢社会」への流れを変えることはできます。この大きな流れが経済社会全体にもたらす厳しく困難な未来を回避するためには、これから、若い世代や更に次の世代が豊かさを得て、結婚し、子どもを産み育てることができるよう、そこに集中して改革・変革していくしかありません。

少子化、高齢化は、日本特有のものではなく多くの先進諸国に共通してみられる現象です。しかし、我が国の場合は、戦前の貧しさと戦後の経済成長の間で人口の急増が生じ、その時代に生まれた世代がいまや高齢者になり始める一方で、ちょうどこの時期が「失われた20年」と重なり、若い世代は豊かさを手にすることができず、少子化が加速しています。

すなわち、急激な高齢化と急激な少子化が同時に進行し、それに伴って人口構成の著しい不均衡が生じているという特色を有しています。

このため、経済社会全体にかつてない大きな変化が急速に進行し、変わっていくべき制度、政策や人々の意識がこの大きな変化について行っていないという課題を抱えています。

未来への選択　政策・人々の意識を変え、流れを変える

制度、政策や人々の意識が速やかに変われば、「人口急減・超高齢社会」への流れを変えることはできます。この大きな流れが経済社会全体にもたらす厳しく困難な未来を回避するためには、これから、若い世代や更に次の世代が豊かさを得て、結婚し、子どもを産み育てることができるよう、そこに集中して改革・変革していくしかありません。

■現状が続けば、2060年には生産年齢人口が約4,400万人まで減少し、その後も同ペースで減少が続く。

■2030年までにまでに合計特殊出生率が2.07に回復し、20～70歳を「新生産年齢人口」とする場合、2060年には「新生産年齢人口」は約5,600万人規模となり、その後は同規模で推移。

長期的な人口（新生産年齢人口・生産年齢人口）の推移と将来推計

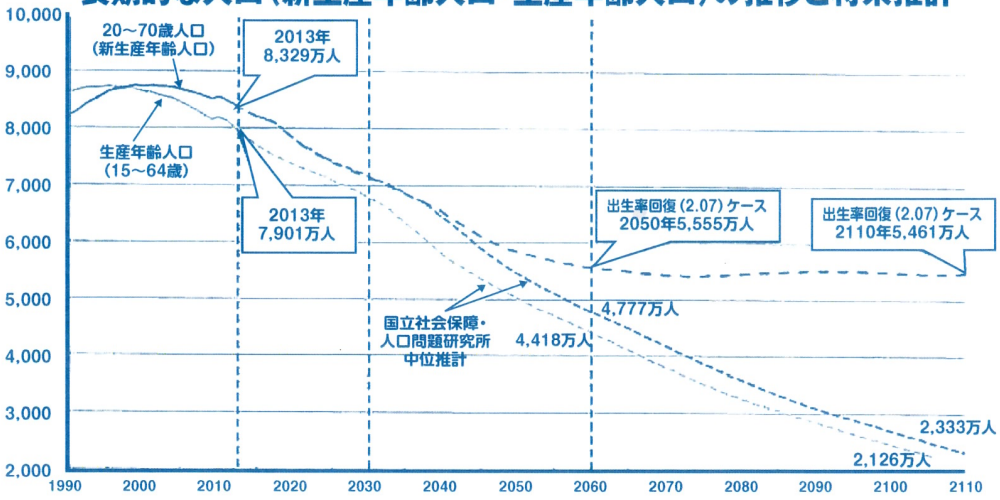

雇用形態別の男性の有配偶率の比較

■雇用形態別に男性の有配偶率を比較すると、全ての年齢層において、非正規雇用労働者の有配偶率が顕著に低くなっている。

■結婚にあたり、所得や雇用形態といった経済状況が大きな影響を及ぼしていることを示唆

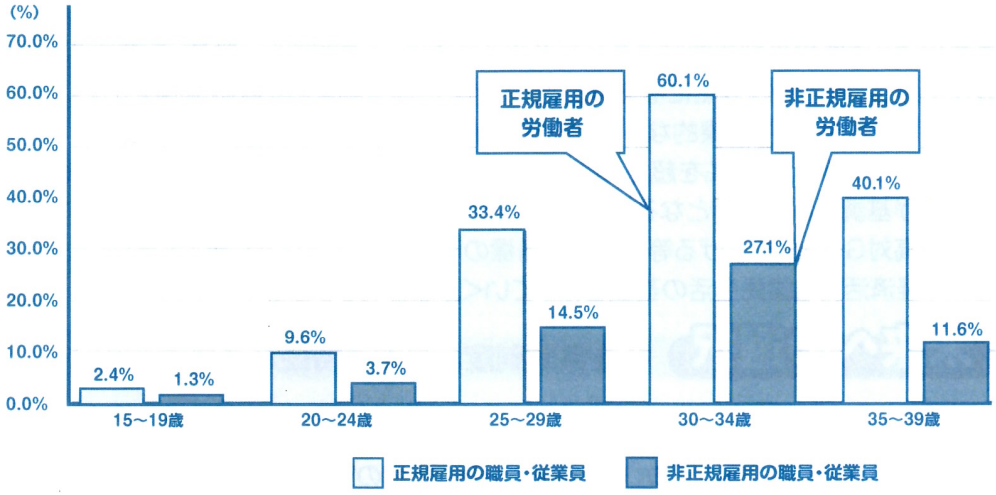

※「非正規雇用の労働者」はパート・アルバイト、派遣、契約社員、嘱託などをいう。
※ここでいう有配偶者とは、総数から未婚者を除いた者である。

少子化の要因のひとつに、結婚できない若者が多いことが挙げられます。この背景として、正社員と非正規社員が二極化し、低賃金で雇用が不安定な非正規社員が増えていることが考えられ、非正規社員の処遇を見直すなど、若者が安心して結婚できる環境を整備していく必要があります。

結婚した男女については、経済的な理由等から希望の子どもを持てない夫婦が多いという現状があり、まずは子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因を除去し、それにより出生率を高めることが重要です。子どもを持つことによる新たな経済的負担を最小限に止めるという視点で、様々な制度・仕組みを全面的に見直していく必要があります。

夫婦の理想子ども数は平均で2.4人ですが、現実は1.7人。その理想を実現できる環境を整えることが、出生率を2程度まで回復するためには必要である。第二子、第三子を産み育てやすい環境を実現するため、第三子以降の出産・育児・教育への傾斜支援など、これまでの延長線上にない少子化対策を推進していく事が求められます。